

学生の確保の見通し等を記載した書類

1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

(1) 学生確保の見通し

岐阜大学大学院教育学研究科は、令和4（2022）年度改組によって教職実践開発専攻と教育臨床心理学専攻の2専攻からなる再編を計画している。

教育臨床心理学専攻では、旧心理発達支援専攻から引き続いて、公認心理師、臨床心理士、学校心理士という3つの受験資格が得られるカリキュラムを提供し、スクールカウンセラーを中心とした高度な専門的スキルを有した心理職としての人材を養成し、地域へと供給することを目的としている。加えて、新専攻発足に伴って、学部段階を含めた6年一貫モデルによる養成を計画している。

① 定員充足の見込み（学内進学者）

（学内アンケート調査によるニーズの把握）

元来、教育学部における学校教育講座心理学コースにあっては、臨床心理士等の専門資格取得を目的とした進学への関心は高く、例年一定数の進学者が認められる。さらに、他講座（たとえば、英語・体育）からの進学者も過去には存在している。

令和2年10月に教育学部学校教育講座心理学コースの1年生（13名）、2年生（15名）、3年生（15名）の計43名を対象にGoogle Forms上で質問紙の回答を依頼した。3学年を対象としたのは、計画している6年一貫モデルに対して、単年度のニーズではなく複数年度のニーズを把握するためである。

方法は、本専攻メンバーの連絡網を通じて調査協力のアナウンスを行い、口頭で教育臨床心理学専攻について説明（資料1-1参照）をしたうえで、Google Formsにて作成した質問項目（資料1-2参照）に回答するよう求めた。

（大学院進学希望調査の結果）

本アンケート調査の結果、37名（1年生：10名、2年生：12名、3年生：15名）から回答が得られた（回答率：86%）。

資料2-1に示すとおり、回答が得られた37名のうち、27名が進学を希望していた（73%）。また、27名のうち7割の19名が新専攻への進学を希望しており、資料2-2の学年別のデータに示すとおり、1年生から3年生の各学年において、進学希望者の約7割が新専攻への進学を希望していた。

(進学を希望する理由)

大学院への進学理由としては、「公認心理師，臨床心理士，学校心理士の各資格取得のため (33%)」，「スクールカウンセラーになりたい (14%)」，「学校現場以外の心理職になりたい (19%)」，「専門知識を身につけたい (17%)」が上位となっている (資料2-3)。

② 定員充足の見込み (学外進学者)

現行の教育学研究科への本学出身者以外の進学者数について，過去5年間の実績をまとめたのが資料3である。他大学から現行の心理発達支援専攻臨床心理学コース及び学校心理学コースに進学した者は，過去5年で計15名であり，平均すると毎年3名の進学者を確保していることとなる。

③ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

定員充足の見込みについては，①及び②において述べたとおり，学生を対象としたアンケート調査の結果等に基づいている。このアンケート調査の結果等の詳細は，資料1～4のとおりである。

また，現行の心理発達支援専攻における過去5年の入学者の状況は，下表のとおりである。

表1 心理発達支援専攻 (修士課程) の入学者の状況

入学年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	平均値	標準偏差
A 募集人員	11	10	10	10	10		
B 志願者数	30	28	25	34	27	28.8	3.06
C 受験者数	27	24	22	27	26	25.2	1.94
D 合格者数	12	12	10	18	18	14.0	3.35
E 入学者数	11	7	4	13	7	8.4	3.20
F 定員充足率	1.0	0.7	0.4	1.3	0.7	0.8	0.31

※ 心理発達支援専攻は，三つのコース (臨床心理学コース，学校心理学コース，特別支援教育コース) で構成され，コースごとの定員は設定していない。

④ 入学生確保の見通し

(入試倍率予測)

これまでの調査結果等をまとめたのが資料4である。今回の調査結果では定員5名に対し、現在の学部在学生の専攻への進学希望者数は平均して6名となった。加えて、過去5年間の学外からの進学者は平均3.4名である。他方、現行の心理発達支援専攻の定員は10名であるが、これは臨床心理学コース、学校心理学コース、特別支援コースを合わせた定員である。そこで、過去5年にわたる、臨床心理学コースならびに学校心理学コースの受験者数に対する入学者数を実質倍率として、上記進学者推計値9.4名に乘じ、それを定員で除すことで専攻である教育臨床心理学専攻の受験倍率を推定した。

その結果、教育臨床心理学専攻は定員5名に対して、およそ7.5倍の定員倍率となることが予測される。

(数値の妥当性)

教育臨床心理学専攻は、現行の心理発達支援専攻臨床心理学コースに引き続き、公認心理師、臨床心理士、学校心理士の各受験資格を得ることが出来る。スクールカウンセラーが専門資格保持者であることを前提とすると、資料2-3の進学理由にあるように、公認心理師資格取得あるいはスクールカウンセラーとなることに動機づけられた進学希望者はおおよそ4割に達する。資格取得という明確な目的を有して進学を希望すること、これまでの実質受験倍率等を踏まえると、上記に示した定員倍率予測は妥当なものであると判断される。

また、入学定員を6名以上としない理由としては、公認心理師法第7条1号及び第2号に規定されている実習演習科目を担当する教員や実習指導者に関する事項が関係している。そこでは、心理実践演習(学外機関実習)に関しては学生5名につき1名の実習演習担当教員(大学教員)、及び施設の実習指導者を配置することが定められている。本専攻の学外機関実習は、同日に異なる施設での実習が実施されることから、一施設に2名の教員を割当ることは非常に困難である。また、本専攻の実習先には実習指導者を担当できる心理士が1名しかいない施設があることから、6名以上の入学者がいる場合には、計画している学外機関実習の実施が困難となる。以上の理由から定員を5名と定めている。

⑤ 学生納付金の設定の考え方

学生納付金は既設の研究科と同額に設定する。

検 定 料	30,000 円
入 学 料	282,000 円
授 業 料	535,800 円（年額）（前期 267,900 円・後期 267,900 円）

学生への経済的支援体制等に関しては、日本学生支援機構奨学金，入学料・授業料の免除及び納付猶予，応援奨学生の各制度を整備している。

（２）学生確保に向けた取り組み

① オープンキャンパスおよび大学院説明会の開催

毎年開催される教育学部のオープンキャンパスにて、本学の特色である学部の４年間と大学院の２年間の６年一貫教育であることを受験生に強調している。その成果は学部生の新専攻への進学希望率からも見てとれるように、資格取得を希望する内部学生の受験者数が大いに期待できる。

また、教育臨床心理学専攻については、大学院説明会を年２回開催（夏・冬に開催）する予定である。なお、大学院説明会では遠方からの受験生に対して Zoom 等を用いたオンライン参加も受け付ける。それにより、岐阜県および東海地域のみならず、全国から受験者を募集することにつなげていく。

② ウェブサイトの刷新

現行の心理発達支援専攻のウェブサイト（<https://www1.gifu-u.ac.jp/~counsel/graduate/index.html>）の内容を刷新して、教育臨床心理学専攻独自のウェブサイトを開設し、受験生にとって必要な情報を掲載し、受験生の確保に努める。

③ パンフレットの作成と配布等の広報活動

教育臨床心理学専攻に関するパンフレットを作成する。A4 版 1 枚の内容に重要情報をまとめ、東海地域の大学や河合塾 KALS をはじめとする予備校に配布していく。その他、新聞や雑誌等の広告についても時期や媒体を吟味しながら実施していく。

また、公認心理師受験資格を取得するためには、文部科学省・厚生労働省の認定を受けた大学の心理学部等で４年間の基礎的科目を取得した後、２年間の大学院修士課程で発展的

な科目を修得することが前提になっているが、東海地域の大学を見ると、学部4年間だけの課程を設けている大学も多いことから、これまでより教育内容を充実させるとともに広報活動に力を入れることにより、周辺地域の大学から公認心理師資格取得を目指す学生の受験を期待することができると思う。

2. 人材需要の動向等社会の要請

(1) 人材養成の主たる目的とその使命

教育臨床心理学専攻は、その名の示すとおり教育的視点を踏まえた臨床心理学を学び、スクールカウンセラーなど学校現場におけるこころの専門家の養成を主たる目的として、あわせて医療・福祉・司法・産業の各領域における高度な知識・技能を有した心理師（士）として活躍できる人材の養成をも目的としている。

本専攻は、学部・大学院を通じた6年一貫養成モデルの最終2年間に位置づけられ、大学院段階におけるさらなる実践的教育を通して、科学的思考に基づく要支援者ならびに要支援集団・組織の問題の所在を明らかにし適切な支援方法の実践を学ぶ。また、臨床心理士、学校心理士の養成コースとしての役割も果たし、複数の受験資格を得ることを通して、より高度な専門性を身につけた人材を養成するものである。こうした人材の養成は、個人ならびに組織の抱える今日のかつ困難な問題を心理的アプローチによって解決へと導くことで、個人・家庭・地域の健康増進に資するものである。

(2) 地域的ニーズ踏まえた本専攻の社会的役割

スクールカウンセラーが小中学校に全校配置されて以来、岐阜県においては慢性的な人手不足状態にある。すなわち、スクールカウンセラーひとりが4～5校を掛け持たないと成立しない状態が続いており需要と供給がきわめてアンバランスな状態にあって、スクールカウンセリングを担う人材の養成は喫緊の課題である。こうした問題を背景として、平成28年に岐阜県教育委員会から現行の教育学研究科に対してスクールカウンセラー養成の要望書（資料5）を受け取っている。また、平成31年には発達障害児の支援・治療を行っている岐阜県希望ヶ丘こども医療福祉センター・発達精神医学研究所からも公認心理師養成の要望書（資料6）を受け取っており、発達障害児に対する適切な支援が可能な人材の育成を学校現場のみならず関連する医療領域からも求められている。

こうしたニーズに応える県下の中核的養成機関が本研究科であり、県と大学とが上記の問題に取り組むべく、平成30年に岐阜県教育委員会と本学部・研究科との間でスクールカウンセラーの育成に関する覚書（資料7）が結ばれている。この協定では、岐阜県教育委員会が本学の学生に対して積極的に実習機会を提供する一方で、公認心理師資格を有する本研究科の教員が公認心理師資格を有する岐阜県スクールカウンセラーに対して研修等を要望に応じて行うことになっている。このように、大学がスクールカウンセラーに対して研修の機会を提供し、県がその養成の一翼を担うという好ましい循環が生まれており、結果とし

て、大学にとっては修了後の人材教育にも参画できる機会を得ている。このよい循環を維持し発展させるためには、今後も引き続き地域からのニーズに本研究科として応えていく必要がある。

さらに、周辺地域に目を向ければ、大学院を持たない公認心理師養成学部が複数存在することから、大学院における養成のニーズはますます高まることが期待される。特に、公認心理師資格をスクールカウンセラーの基礎資格とした場合に、スクールカウンセラーを希望する進学者の受け皿としての本専攻の周辺地域における社会的役割はより大きくなると考えられる。

他方で、岐阜県におけるスクールカウンセラーの全校配置は複数校の掛け持ちをもって維持されている。令和 2 年度よりスクールカウンセラーは地方自治体の会計年度任用職員として雇用されるに至り、掛け持ち校数に基づく年収の差は是正されるべきであり、極力掛け持ちを抑制する方向へとシフトしている。したがって、今後も岐阜県におけるスクールカウンセラーの需要は、人手不足の高山地区、愛知県からの応援に依存している東濃地区を中心に高まることが予想され、そのニーズに応えることが肝要であり、先に述べた養成に関する各種要望書はその証左でもある。

以上のように、地域を中心とした社会的ニーズに対応すべく、これまでの実践を踏襲しつつ 6 年一貫養成モデルにより養成機能のさらなる拡充を図ることを目的とした教育臨床心理学専攻の新設は、時宜を得たものであるといえる。

資料 1 - 1. 教育臨床心理学専攻についての説明

本アンケートは、再来年度に新専攻として「教育臨床心理学専攻（仮称）」を立ち上げるうえで、どのくらいの在学生在が大学院進学を希望しているのか、また進学先として本学を検討しているかについての実態を把握する目的のために実施します。

教育臨床心理学専攻（仮称）は、現在の心理発達支援専攻の 2 つコース（臨床心理学コース、学校心理学コース）を統合した専攻となる予定です。教育臨床心理学専攻（仮称）では、公認心理師、臨床心理士、学校心理士の 3 つの資格を取得できるカリキュラムを整備します。

資料 1 - 2. 大学院進学に関する進路希望調査

大学院進学に関する進路希望調査

本調査は、心理学コースの 1 年生から 3 年生を対象にした大学院進学に関する進路調査になります。

本調査では進路に関する質問がいくつかありますが、現段階で希望する進路についてお答えください。回答は全て統計的に処理され、個人が特定されることはありません。本調査で得られたデータは、今後の学部や大学院のあり方に反映され、それ以外の目的で使用されることはありません。ご協力のほどよろしく申し上げます。

問 1. あなたの学年をお答えください。

- 1 年生
- 2 年生
- 3 年生

問 2. 大学卒業後の進路先を 1 つ選んでください。大学院進学以外を選択した方はここで回答を終えてください。

- 大学院進学
- 教員
- 公務員（心理職）
- 公務員（心理職以外）
- 民間就職
- その他 _____

問 3. 問 3 以降は大学院進学を選択した方だけ回答ください。大学院進学を希望する理由について、下記の選択肢から最もふさわしい理由を選んでください。

- 公認心理師、臨床心理士、学校心理士の各資格取得のため
- スクールカウンセラーになりたい
- 学校現場以外の心理職になりたい
- 専門的知識を身につけた教員になりたい
- 専門的知識を身につけたい
- 研究者になりたい

その他 _____

問4. 大学院進学を希望する理由について、下記の選択肢から2番目にふさわしい理由を選んでください。2番目の理由が特にない場合はその他を選択し、「特になし」と記載してください。

- 公認心理師，臨床心理士，学校心理士の各資格取得のため
- スクールカウンセラーになりたい
- 学校現場以外の心理職になりたい
- 専門的知識を身につけた教員になりたい
- 専門的知識を身につけたい
- 研究者になりたい
- その他 _____

問5. 大学院進学を希望する理由について、下記の選択肢から3番目にふさわしい理由を選んでください。3番目の理由が特にない場合はその他を選択し、「特になし」と記載してください。

- 公認心理師，臨床心理士，学校心理士の各資格取得のため
- スクールカウンセラーになりたい
- 学校現場以外の心理職になりたい
- 専門的知識を身につけた教員になりたい
- 専門的知識を身につけたい
- 研究者になりたい
- その他 _____

問6. 第1志望の大学院は岐阜大学大学院ですか。もしくはその他の大学院ですか。その他の場合は大学院名を記入してください。

- 岐阜大学大学院
- その他 _____

質問は以上です。ご協力ありがとうございます。最後に「送信」をクリックして、調査を終了してください。

資料2-1. 進学希望者数（学年別）

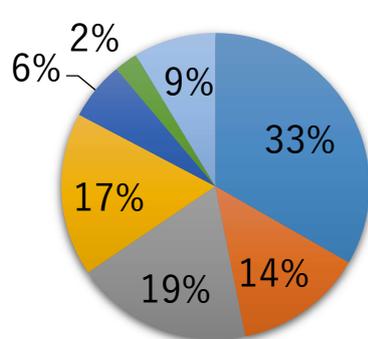
	1年生	2年生	3年生
進学希望者数	7 (70%)	7 (58%)	13 (87%)

資料2-2. 教育臨床心理学専攻（仮称）への進学希望者数（学年別）

	1年生	2年生	3年生
教育臨床心理学専攻への進学希望者数	5 (71%)	5 (71%)	9 (69%)

資料2-3. 教育臨床心理学専攻（仮称）への進学希望理由

進学希望理由	1番目から3番目まで挙げた進学希望理由（総数）
1. 公認心理師等の資格取得	27
2. SC希望	11
3. 学校現場以外の心理職希望	15
4. 専門的知識の獲得	14
5. 研究者希望	5
6. 専門知識を持った教員希望	2
7. その他	7



- 1. 公認心理師等の資格取得
- 2. SC希望
- 3. 学校現場以外の心理職希望
- 4. 専門的知識の獲得
- 5. 研究者希望
- 6. 専門知識を持った教員希望
- 7. その他

資料3. 学外からの進学者数の推移（現在の心理発達支援専攻）

	2016	2017	2018	2019	2020	合計	平均
臨床心理学コース	4	1	1	7	2	15	3.0
学校心理学コース	1	1	0	0	0	2	0.4

資料4. 令和4（2022）年度 教育臨床心理学専攻（仮称） 入試倍率予測

専攻名	定員	学内の 進学希望者 ¹⁾	学外からの 進学希望者	過去5年間の 実質平均倍率 ²⁾	受験者数 期待値 ³⁾	倍率 予測
教育臨床 心理学専攻	5	6	3.4	3.99	37.5	7.5

1) 1-3年生の平均

2) 現行の教育学研究科心理発達支援専攻臨床心理学コースならびに学校心理学コースにおける
(受験者数) / (入学者数)より算出

3) (学内進学希望者平均 + 学外進学者) × 実質平均倍率より算出

資料5. 岐阜県教育委員会から岐阜大学大学院教育学研究科に対する スクールカウンセラー養成の要望書

学安第678号

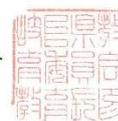
平成28年3月1日

岐阜大学

学長 森脇 久隆 様

岐阜県教育委員会

教育長 松川 禮子



臨床心理士・公認心理師養成のお願い

貴台におかれましては、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

また日頃より、貴大学におかれましては、岐阜県の教員養成・研修において多大な貢献をいただいていることに深く感謝申し上げます。

さて、岐阜県において小中学校全校に配置されるスクールカウンセラーは、そのほとんどが「臨床心理士」の有資格者となっておりますが、「臨床心理士」は、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が定めた指定大学院の修了が受験資格となります。その指定大学院である貴大学大学院教育学研究科（心理発達支援専攻臨床心理学コース）は、本県のスクールカウンセラーの配置を充実させていく上で、不可欠な存在となっております。今後、スクールカウンセラーは高等学校及び特別支援学校を含めて全校配置する予定であり、中教審答申で提唱されるチーム学校を実質化していく上でも、その養成課程の充実が一層望まれるところです。

一方、昨年9月の第189回国会で「公認心理師法」が可決・成立し、平成29年度実施に向けた準備が進んでおります。心理専門職の国家資格化ということで、今後「公認心理師」資格取得者にも、スクールカウンセラーとしての役割を担っていただくことが予想されます。そのため、貴大学におかれましても、臨床心理士に加え、公認心理師の養成についてもぜひ実施いただき、引き続きスクールカウンセラー配置の充実にご協力賜りたいと考えております。

上記の状況に鑑み、ぜひ趣旨を御理解いただき、御高配を賜りますようお願い申し上げます。

資料6. 岐阜県希望ヶ丘子ども医療福祉センター・発達精神医学研究所から岐阜大学大学院教育学研究科に対する公認心理師養成の要望書

希医福第173号

平成31年2月15日

国立大学法人岐阜大学
学長 森脇 久隆 様

岐阜県立希望ヶ丘子ども医療福祉センター

所長 徳山 剛

同 発達精神医学研究所

所長 高岡 健



公認心理師養成のお願い

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

当センターは、児童福祉法にもとづく医療型障害児入所施設であるとともに医療法に基づく病院でもあり、近年、こどもに対する心理学的検査や心理学的治療に対する需要が高まっています。

さて、すでに公認心理師法が施行され、試験の実施と合格者の発表が進行しているところですが、今後、病院における検査・治療を行うためには公認心理師の有資格者であることが必須になります。

そのため、貴大学におかれましては、これまでの教育学研究科における養成実績を踏まえて、引き続き子どもとその家族の支援に携わる公認心理師の養成について御尽力たまわり、岐阜県において有資格者の配置が十分にいきわたりますよう、ご高配をお願い申し上げます。

資料7. 岐阜県教育委員会と岐阜大学大学院教育学研究科・教育学部とのスクールカウンセラーの育成等に関する覚書

岐阜県教育委員会と岐阜大学大学院教育学研究科・教育学部との スクールカウンセラーの育成等に関する覚書

岐阜県教育委員会（以下、「甲」という。）と国立大学法人岐阜大学大学院教育学研究科・教育学部（以下「乙」という。）は、「岐阜県と国立大学法人岐阜大学との連携に関する協定書」（平成20年3月28日締結）に基づき、甲乙間において連携協力する事項について、次のとおり覚書を締結する。

（目的）

第1条 本覚書は、岐阜県におけるスクールカウンセラーの育成及び確保に関する甲と乙の連携について必要な事項を定めることを目的とする。

（連携協力事項）

第2条 連携する事項は次のとおりとする。

- 一 乙は、甲がスクールカウンセラーを対象に実施する研修会に、公認心理師法（平成27年法律第68号）に関し知見を有する者を講師として派遣するよう努めるものとする。
- 二 甲は、次に掲げる乙の実習の岐阜県総合教育センター教育相談室での受け入れに努めるものとする。
 - イ 大学院教育学研究学科心理発達支援専攻
第2年次 心理実践実習・臨床心理実習
 - ロ 教育学部
第3年次 心理実習Ⅰ
 - ハ 教育学部
第4年次 心理実習Ⅱ

（連絡調整）

第3条 甲と乙は、前条各号に定める事項を効果的に推進するため、それぞれ連絡調整担当者を置き、適宜協議するものとする。

2 連絡調整担当者は、甲にあつては学校安全課に、乙にあつては岐阜大学教育学部に置くものとする。

（守秘義務）

第4条 甲と乙は、この協定に基づく事業を実施するにあたり、相手方から知り得た情報を第三者に開示又は漏洩してはならない。

（有効期間）

第5条 この協定の有効期間満了日の1ヶ月前までに、甲乙いずれか一方から相手方に対し、この協定について意思表示をしない場合には、同一の内容をもってさらに1年間自動的に更新するものとし、以降も同様とする。

(その他)

第6条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関し疑義が生じた事項については、その都度甲乙協議して定める。

本覚書の締結を証するため、本書を2通作成し、甲乙両者記名押印のうえ、それぞれ1通を保持する。

平成30年 4月 25日

(甲) 岐阜県教育委員会教育長

(乙) 岐阜大学大学院教育学研究科長

安福 正寿



別府 哲



岐阜大学教育学部長

別府 哲

